HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	カルト問題に見る公共性の意識
Author(s)	櫻井, 義秀
Citation	消費者法ニュース, 77, 246-248
Issue Date	2008-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35592
Type	journal article
File Information	sakurai-6.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

カルト問題に見る公共性の意識

北海道大学大学院文学研究科　教授　櫻井義秀

[オウムに入った学生との対話]

筆者はオウム真理教（現在はアレフ）に入信した学生に説諭を試みたことがある。脱会の説得ではない。情報を提供してオウムへの認識を深めてもらおうとした。

まず、オウム真理教の教義、教団形成史、そして信者、一般市民、及び教団批判者二七名に対する殺人事件（地下鉄サリン事件だけでも数千名の負傷者）を詳しく話した。その上で、現在の教団には麻原（松本智津夫）の教説が継承され、松本の家族と当時の信者達が組織を指導していること。人を殺めて死刑判決を受けた信者達は、教祖の命令に従いオウムの信仰に殉じた若者であること。彼等はオウムの反対者や一般の人達に悪業を積ませないために殺してやることが慈悲であると信じていたこと。いくら個人の善意があったとしても、グル崇拝と盲目的隷従が支配的なカルトでは無力であること。理不尽にも命を絶たれた人達や遺族の思い、さらには子供を死刑囚にしてしまった親の悔恨。こうした事情を全て承知の上で信仰を継続していくのか、命がけで判断してもらいたいと話した。

当人の家族全員、指導教授が見守るなかで筆者も必死だった。蓮華座のスタイルを崩さない彼は、「しばらく考えたい」とのみ応えた。いつでも相談に応じるのでよくよく考えてほしいと言い残して帰るしかなかった。

一九九五年の地下鉄サリン事件当時、彼は小学校低学年であるから、この団体がオウムだと知っても、実感がわかなかったのだろう。話の最中に事件の証拠はあるのかと訊かれたときは驚いた。彼はインターネットのチャットを通じて勧誘されたようであり、アレフ（麻原原理派）やひかりの輪（上祐派）のサイトにあるスピリチュアルな言葉やイメージ、ヨーガ健康法等に心ひかれたのかもしれない。

現在のオウムの信者にも共通した感覚かもしれないが、「過去は過去、現在は現在」、「団体は団体、自分は自分」「自分はおかしなことはやっていないから問題ない」と彼は語った。筆者は、人は歴史を背負って生きていること、社会的存在であることを、戦争責任の問題まで含めて語らなければならなかった。今のオウム信者に欠落している社会意識である。

彼等の時間の意識、空間の感覚が、私的な「いま、ここ」で閉じている。電車で化粧する、携帯電話や iPod で私的空間に籠もるのは現代の若者の特徴かもしれないが、オウムは度が過ぎはしないか。もっとも、「金儲けしてどこが悪い」とうそぶくファンド社長に「陰徳」を重んじた経済倫理は感じられないし、公金で天下り先を開拓する公務員や公職を身内に斡旋する教育者に公益の発想はない。オウムだけが特殊というわけではないのだろう。

とはいえ、このような自分だけ可愛い人々によって、日本の市民社会が「私民社会」に変えられてよいわけではない。少なくとも、学校ではこのような人間像を育ちの目標には据えていないし、とりわけ大学では、専門的な知識・技術教育に加えて、倫理的価値や市民的教養の習得を目標としている。だからこそ、学生がオウムに入ったままにしておけな

い。では、大学や親はこのような学生に対してどこまで介入できるのであろうか。

[キャンパス内勧誘になぜ対処するか]

筆者は特定教団による人権侵害や社会規範の侵犯という意味でカルト問題を研究している。それで先に述べたような相談を受けることがある。その大半は、脱会後に気持ちを整理したいのでカルトのことを教えてほしいという依頼である。

しかし、現役信者で活動の意志が強い学生は、そもそも筆者との面談を拒否する。いったん入信した学生を翻意させるのは、活動期間にもよるが難しい。そのため、新入生（学生・大学院生）のオリエンテーション時に「カルトにご注意」と啓発的なガイダンスをやるのが、カルト問題に学生が巻き込まれないために最も効果的である。このことを北海道大学はむろん、他大学の学生相談担当者にも勧めている。

但し、その際に「どのような宗教であれ、本人の信教の自由を尊重すべきではないか」という主張が必ず学内からあがり、思想・信条の自由や他者・少数者への寛容といった人権論の枠でカルト問題を捉えようとする人が必ず出てくる。このような問題の指摘は当然であり、筆者はむしろカルト問題の所在を明確化するために貴重な意見だと考えている。

本稿では、実践的側面（大学教育論）と理論的側面(欧米・日本のカルト論争)からこの問題に答えてみよう。なお、筆者は学生相談委員会運営委員として学内のカルト問題対処に関わっており、大学の教育環境を維持するという意味で次の二点を考えている。

第一に、大学はハラスメントを許さないということで防止規定や対策室を設けている。本人の意に反する性的言動(セクシャル・ハラスメント)や優越的地位を利用して職務、教育研究環境に不利益をもたらす行為(アカデミック・ハラスメント)がそれに該当する。

筆者は、正体を隠した勧誘（擬装団体・サークルを用いる摂理や統一教会、親鸞会、各種の自己啓発セミナー等の勧誘）や、心理的負債や恐怖感情を巧みに使う教化方法をとる団体の活動もハラスメントになると考えている。その理由は、学生は布教行為を受けるにあたって、宗教を信じるか信じないか、特定の教説を受け入れるか受け入れないかを、勧誘主体から十分な情報提供を受けて余裕をもって判断する権利を有しているからである。

第二に、大学は教育機関であり、学生に対する教育的配慮を重視する。新入生を欺してまで勧誘人数の実績を競わせるような団体や上級生の行為を、大学が見過ごすわけにはいかない。崇高な目的であれば手段を問わないというような教説に慣れてしまうと、当人の倫理観が狂わされてしまう。布教マシーンに動員されている学生は外形的にはハラスメントの加害者であるが、本来は学生相談で対応すべきカルトの被害者でもある。そこで家族や友人からの相談要請があって本人も話し合いに合意すれば、相談対象者となる。

カルト視される団体に新入生の段階からはいると教説をそのままに受け取り、全て一かゼロ、白か黒で判断するような態度を信仰的と誤解するようになる。大学教育において身につけるべき合理的思考や批判的精神、諸説を比較検討する判断力、歴史や文化に学ぶ教養を身につける機会を奪われてしまう。これでは何のために大学に入ったのか分からない。

キャンパス内には学生の信教の自由や大学教育を受ける権利を侵害する団体が日常的に勧誘行為を行っており、大学は完全にそれを防ぐことができない。だから、自分の身を自分で守っていただきたいと予め注意喚起をしておくのが大学の教育責任ではないだろうか。

このようにキャンパス内の勧誘実態に即して説明すれば、大学関係者は納得してくれる。しかし、新入生をはじめ学生に対してはパターナリズムで対応するにしても、信者が大学院生や青年であって、外形的には本人の意志で活動していると見える場合に、どこまで大学や親が介入できるのかといった問題は残るだろう。冒頭に出した例でも、アレフ側の対応であろうか、「信教の自由を侵害するつもりですか」という言い方がなされた。

［カルト論争と脱会カウンセリング］

オウムや統一教会といったカルト視される教団に入った子供を家族が話し合いの場に座らせ、カルトに詳しいカウンセラーが教団の呪縛を解いて脱会を促すやり方に対して、これは強制棄教であり、信教の自由を侵害すると告発する裁判や書籍（米本和広, 2008,『我らの不快な隣人一統一教会から「救出」されたある女性信 者の悲劇』情報センター出版局。太田朝久, 2008,『踏みにじられた信教の自由一多発する信者失踪事件の背景』光言社）がある。拙著もこの問題を扱った（櫻井義秀, 2006,『カルトを問い直す』中央公論新社）。

実はこの問題はアメリカにおいて長年カルト論争として学会や裁判で争われてきた。家族は子供達が洗脳されたのだと訴えたし、心理学や精神医学の立場からカルトによる勧誘や教化では、承諾誘導、説得、社会的影響力の技術が意図的に用いられていると説明された。いわゆるマインド・コントロール論である。それに対して教団側は社会学者や宗教学者を証人とし、信者は自発的信仰を持っていると反論して宗教的寛容を求めたのである。

宗教社会学の知見によれば、カルトであれ、新宗教であれ、入信の経緯・動機は教団や信者によって様々であり、一人の信者の入信に関して個人の自発性がどの程度であり、集団的強制力がどのくらいだったかと遡及的に明らかにすることは難しい。元信者や現役信者が語る証言は、それぞれの立場や関係する団体の公的見解に影響を受ける傾向があるので、証言から事実を導き出すことにも限界を認める。従って、マインド・コントロール的な教化方法の存在を認めても、それによって入信し教化されたという結論は出せないと考え、信者と教団の相互作用による入信・教化の説明を教団ごとに行うのがよいとしている。

それに対して社会心理学では、人の認知や判断力は状況に非常に作用されるという前提に立ち、状況をコントロールすることで人の意志決定が特定の方向に導かれることを実験で明らかにしてきた。近年では脳科学や神経生理学とも関連させた行動科学や神経経済学によっても、感情の起伏や社会的に不安定な状況と意志決定の関係が研究され、合理的選択モデルや自律的意志決定の方が特殊なケースであることも明らかにされつつある。

宗教社会学も社会心理学も事実を明らかにしようとするが、研究の視点や方法が異なるために同じ現象に対して異なる解釈が出されることもある。しかし、議論の地平（実証の仕方）が異なるために一方が他方を完全に否定するということは学問的にあり得ない。

話を脱会カウンセリングに戻すと、特定教団の一信者がマインド・コントロールされているかどうかの真偽判定を元に介入せずとも、十分な情報を与えられることなく不安定な心理状態で入信を決断した蓋然性が高い教団の信者には、教団活動を再チェックする機会が与えられた方がよい。

学生や青年を対象にした話し合いの大半は、筆者が冒頭で行ったような情報提供であり、熟考する時間・空間を確保せざるを得ないケース（信者の失踪や加害行為の蓋然性が高いために教団から離れてもらう）であっても、最終的に判断するのは信者自身である。

そこで再考を促しているのは、教団活動の社会問題性である。自己の信教の自由を主張するのであれば、他者の信教の自由をも尊重しなければならないが、そのような布教活動をしているのか。宗教的な社会貢献（世界の救済でもよい）を意図しているのであれば、社会の側からの評価を無視して事業を進めてよいのか。独善に陥っていないか。

部分ではなく全体を見る。落ち着いて考えれば分かる。そうした若者の能力や可能性をつみ取ろうとするカルト視される教団は、教育や公共性の価値に挑戦しているのである。